

## 《例外該当事由及び添付書類》

例外該当事由	添付書類
① 外国において留学する学生	査証（ビザ）、学生証、在学証明書、入学証明書の写し
② 外国に赴任する被保険者に同行する方	査証（ビザ）、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する方	査証（ビザ）、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティアの参加同意書等の写し
④ 被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方であって、②と同等と認められる方	出生や婚姻等を証明する書類等の写し及び、②の添付書類
⑤ ①から④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる方	※ 個別に添付書類を判断